

うえだ



おもな記事

新型コロナウイルス感染症対策支援施策	2・3
持続化給付金	4・5
『もっテイク上田』に係るアンケート調査実施	6
雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)	8
<セミナー等のご案内>	
新型コロナウイルスに関する緊急個別相談会／	
新商品・新サービス等合同プレス発表会参加企業募集／	
生活習慣病予防検診	9～12
制度改正に関するオンラインセミナーのご案内	13

前山寺は、「信州の鎌倉」と呼ばれる上田市塩田平にある古刹です。

境内にある国重要文化財・三重塔は、二層目と三層目に縁と勾欄がない「未完成の完成の塔」として有名です。また、前山寺は「花の寺」ともいわれ、藤やつつじをはじめ数々の花の名所としても知られています。



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

新たに実施している支援施策についてご案内

当所では、新型コロナウイルス感染症拡大に関する事業者向け支援についての情報をホームページ (<http://www.ucci.or.jp/info/news/> 上田商工会議所コロナ対策ページ) にて更新しています。



新型コロナウイルスに関する緊急個別相談会を先月から引き続き、6月23日(火)・25日(木)に当所にて開催いたします。(要予約)
詳細は9pをご覧ください。

資金繰り支援

〈長野県制度資金〉 新型コロナウイルス感染症対応資金		
利用要件	セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定を受けている。	
上 限	設備資金・運転資金合計で 3千万円	
貸付期間 (据置)	設備 10年以内 (5年以内) 運転 10年以内 (5年以内)	
	既往借入の借換 10年以内 (5年以内) ※同一金融機関かつ保証協会付きに限る。	
利 率	1.3%～1.6% 【実質無利子 最長3年間】 ※3年の間に生じる利子について補給を受けられる。	
保 証 料	売上が15%以上減少している方、又は、セーフティネット5号の認定を受けた小規模事業者は全額補助。それ以外の場合は1/2補助。	

補助金

長野県 飲食・サービス業等 新型コロナウイルス 対策応援事業	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域の中小事業者のグループが共同で取り組む新しい事業に要する費用を補助します。	
〈対 象 者〉	・県内に事業所を有する中小事業者等(飲食・宿泊事業者等)で形成されたグループ(3者以上) ・サービス提供方法の改善や新規顧客開拓など、新しい事業をそのグループで共同して取り組むこと 等
〈補助上限〉	1事業者グループあたり 300万円
〈補助率〉	ソフト事業 10/10以内 ハード事業 9/10以内
〈対象経費〉	販売促進費、車両費、器具備品費 等
〈募集期間〉	6月17日(水)必着

補助金

長野県 コロナ特別対応型持続化支援事業

小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉による事業の取組を行う方に対し、県による補助金の乗せを行います。

- 〈対 象 者〉 小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉の交付決定を受け、補助事業を実施する者
※乗せ補助を受けるためには、2月までに持続化補助金〈コロナ特別対応型〉の額の確定通知書等をご提出いただく必要があります。
※持続化補助金〈コロナ特別対応型〉の応募×切(第3回)は、8月7日(金)必着となっております。
- 〈補 助 率〉 国の補助と合わせ 9/10 以内 (事業再開枠を除く)
(類型 A : 7/30 以内、類型 B・C : 3/20 以内)
- 〈補助上限額〉 類型 A : 35万円、類型 B・C : 20万円
(県の上乗せ分)
- 〈問 合 せ〉 上田商工会議所 TEL.0268-22-4500

持続化補助金 〈コロナ特別対応型〉		長野県 上乗せ分	合計	
類型 A	補助率	2/3以内	7/30以内	9/10以内
	上限額	100万円	35万円	135万円
類型 B	補助率	3/4以内	3/20以内	9/10以内
	上限額	100万円	20万円	120万円
類型 C	補助率	3/4以内	3/20以内	9/10以内
	上限額	100万円	20万円	120万円

類型 A : サプライチェーンの毀損への対応
類型 B : 非対面型ビジネスモデルへの転換
類型 C : テレワーク環境の整備

給付金 ※5月27日現在の情報です。

**上田市
売上減少事業者支援給付金**



- 〈支給額〉 1事業者10万円
(複数店舗でも10万円)
- 〈申請期間〉 ~7月10日(金)
- 〈支給対象〉
- ・市内に住所かつ店舗などを有し、常時使用する従業員が5人以下の事業者で、国の持続化給付金の対象とならない者
 - ・卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業
 - ・令和2年3月~5月の平均売上が前年同期と比べ30%以上50%未満の割合で減少

〈問合せ先〉 上田市売上減少事業者支援金事務局
TEL.026-24-7365 (平日9:00~16:00)

〈申請書類〉

書類名	具体的記載・添付内容等(⑤~⑦は「写し」で可)
①支給申請書	申請者の基本情報、振込口座情報、売上減少率
②売上減少率計算書	2019年1-12月各月売上額、2020年1-5月各月売上額等を記載
③誓約書	誓約内容への同意署名・押印
④添付書類チェックリスト	各種添付資料の添付状況チェック
⑤売上確認書類	確定申告等関連書類、試算表等帳簿類
⑥事業者確認書類	法人登記簿謄本(登記事項証明書)、運転免許証、住民票等
⑦その他	振込口座通帳、営業許可証等(必要な業種のみ)

①~④の書類は上田市HPでダウンロードするか、上田市役所総合案内又は各地域自治センター窓口にて配布しています。

〈申請先〉【申請は郵送のみ】

〒386-0012 上田市中央4-9-1
『上田市売上減少事業者支援給付金事務局』行き

**上田市
旅館・ホテル業事業者支援金支給事業**



新型コロナウイルス感染症拡大による観光需要の落ち込みにより影響を受けた宿泊事業者の事業継続を支援します。

- 〈支給額〉 1事業者 宿泊定員×@7500円
(上限300万円)
- 〈申請期間〉 ~6月12日(金)
※申請期間以降も受付可
- 〈支給対象〉
- ・旅館業法第3条(下宿営業を除く)の許可を受けた市内旅館・ホテル等を営業する事業者
 - ・令和2年1月~12月の間、いずれかの月売上が前年同月と比べ50%以上減少
- 〈申請・問合せ先〉 上田市商工観光部観光課
自治センター産業観光課・産業建設課

〈申請書類〉

①支給申請書兼請求書
②誓約書
③旅館業法に基づく旅館業の許可を受けたことがわかる書類の写し
④令和2年1月から同年12月までのいずれかの月の売上が、前年同月比で50%以上減少となったことがわかる書類(確定申告書、帳簿書類の写し等)
⑤振込先口座と口座名義がわかる通帳等の写し

①~②の書類は上田市HPでダウンロードするか、上田市役所観光課又は各地域自治センターにて配布しています。

新型コロナウイルス感染症に関連した緊急販路開拓支援サイト

BM SOSモール

<https://www.b-mall.ne.jp/sos/>

開設期間: 令和2年3月11日(水)~当面の間(予定)



「ザ・ビジネスモール」では、新型コロナウイルス関連により経済的に打撃を受けている中小企業の販路開拓支援に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止に資する商品・サービスの円滑な流通支援のため、「BM SOSモール」を開設しています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、休業を余儀なくされるなど
事業継続にお困りの中堅・中小企業、小規模事業者
フリーランスを含む個人事業者の皆様へ

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

売上が前年同月比 **50%**以上減少している事業者の方は、
事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。
 (今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。)

給付内容

中堅・中小企業、小規模事業者 **上限 200万円** フリーランスを含む個人事業者 **上限 100万円**

給付額：前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12か月)

申請方法

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、迅速かつ安全に給付を行うため、
電子(オンライン)申請で受け付けます。
パソコンでも、スマホでも、簡単にできます。

申請は**持続化給付金ホームページ**から。
 パソコンでの申請は スマホでの申請は

持続化給付金 検索

「持続化給付金」の詳細情報もご覧いただけます。

持続化給付金コールセンター

☎ **0120-115-570** IP電話番号 **03-6831-0613**
 お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEもご利用ください。

【受付時間】 **8:30~19:00**
 (5、6月中は全日対応)

FAXでも情報が取り出せます。

LINEでもお問い合わせを受け付けています。
 LINE ID : @kyufukin_line

※コールセンターでは、不正受給の内部通報にも対応しています。

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために
「申請サポート会場」を順次開設しています。

ご利用の際の注意点や、開催場所などの詳細につきましては順次、ホームページへ掲載していきます。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、事前予約が必要となります。ご来場の際は、必要事項を書いた紙と、必要書類のコピー(できれば現物も)をご持参の上、お越しください。事前予約の方法等、詳細はホームページをご確認ください。

持続化給付金の申請手続き方法

「申請」の前に準備!

1 まず、必要書類を揃えてください。

- 法人**
- 確定申告書別表^{*}の控え(1枚)及び法人事業概況説明書の控え(2枚)計3枚(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)
*少なくとも確定申告書別表一の控えには収受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。
 - 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの(2020年〇月と明確な記載があるもの)
 - 法人名義の口座通帳の写し(法人の代表者名義も可)
※通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方
※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は画面コピー
- 個人**
- 青色申告の場合
2019年分の確定申告書第一表^{*}の控え(1枚)と所得税青色申告決算書の控え(2枚)計3枚(2019年分の確定申告書第一表の控え1枚のみも可。ただし白色申告の場合と同様に2019年の月平均の事業収入と対象月の月間事業収入を比較することとします。)
 - 白色申告の場合
2019年分の確定申告書第一表^{*}の控え(1枚)計1枚
*少なくとも確定申告書第一表の控えには収受印(e-Taxの場合は受信通知)が必要です。
 - 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの(2020年〇月と明確な記載があるもの)
 - 申請者本人名義の口座通帳の写し
※通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方
※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は画面コピー
 - 本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書^{*})
*運転免許証、個人番号カード、写真付きの住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書など。
上記を保有していない場合は「住民票の写し及びパスポート」「住民票の写し及び各種健康保険証」の組合せで代替することができます。

詳しくはホームページでご確認ください。

2 次に、必要書類をデータ化してください。

パソコンの場合は

必要書類をスキャンしてパソコンに取り込んでください。



※形式は「PDF」「JPG」「PNG」のいずれかをお願いします。

スマホの場合は

必要書類を撮影して写真をスマホに保存してください。



「申請」の操作はカンタン!

1 「持続化給付金」

ホームページにアクセス。

持続化給付金 検索 スマートフォンでもご利用可能です。

2 メールアドレスを入力し、仮登録してください。

申請ボタンをクリック

メールアドレスを入力

仮登録が完了

3 確認メールから、本登録へ。

メールに記載のURLをクリック

ログインID・パスワードを登録

本登録が完了

4 マイページに各種情報を入力してください。

法人または個人の 基本情報

売上額 ※入力すると申請金額を自動計算

口座情報 通帳の写しをアップロード

5 必要書類を添付してください。

確定申告書類の控え

売上減少となった月の売上台帳等の写し

個人の場合は本人確認書類の写し

これで申請手続きが完了です。

持続化給付金事務局にて、申請内容を確認
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送
ご登録の口座に入金されます。

申請時のご注意

事後的に申請内容に虚偽が明らかになった場合は返納を求められることがあります。虚偽内容が特に重大または悪質な場合には事業者名等を公表します。さらに特に悪質なものについては刑事告発等を行う可能性があることでもありますのでご注意ください。

「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください。

変だぞ!
相談したいと思ったら

持続化給付金コールセンター
0120-115-570 まで

もしかして詐欺?
不安になったら

最寄りの警察署か
#9110 (警察相談専用電話) まで

『もっテイク上田』200 店舗に拡大 好評発信中！ ～登録店の 92% が高評価、86% が「もっテイク」で来店・注文～

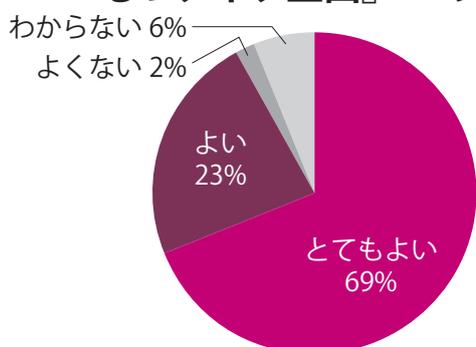
新型コロナウイルス対応緊急支援企画として開設した『もっテイク上田』（テイクアウト・デリバリー情報サイト）は、4月初旬の立ち上げから2ヶ月が経過しました。

テレビ・ラジオ・新聞等メディアに取り上げられ、上田市内に全戸配布のチラシを折り込むなど積極的にPRし、登録店舗数は、5月末現在で200店舗を越え、多くの市民の皆様にご利用されています。

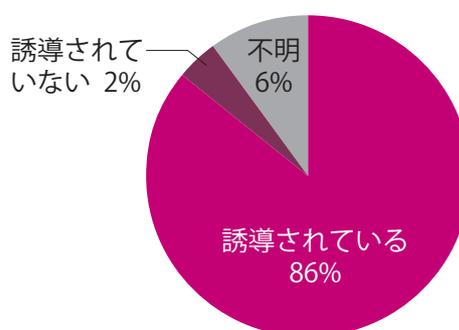
当所では、同事業の効果を把握し今後の事業展開に活用するため、登録店舗の皆様アンケートを実施しました。「とてもよい」「よい」は92%で、「『もっテイク上田』を見て来店・注文につながった」は86%と回答がありました。また、新規の顧客来店につながった例も多く、リピーターとして再度の来店につなげるため、お店の味を知っていただき、収束後の来店を促すサービスをつけるなど個店の魅力発信・自助努力も必要といった声もありました。

緊急事態宣言が徐々に解除され、新たな営業形態にも変化があることから、当所では、『もっテイク上田』の利点を確認し、より有効な情報発信に努めてまいります。

『もっテイク上田』への評価



『もっテイク上田』からお客様は誘導されていますか



令和2年度 商工調停士 4名を委嘱

本年度の調停士には、以下の4名が委嘱されました。

- 小山 秀喜氏（税理士法人小山会計 代表）
- 上原 昭彦氏（株進和製作所 代表取締役）
- 金丸 修一氏（金丸中小企業診断士事務所 代表）
- 赤羽 伊久夫氏（金融関係学識経験者）

商工調停士は、当所の「経営安定特別相談室」事業において、中小企業の経営問題や事業整理等に係る諸問題に対し、円滑な解決を図るための相談・支援を専門的な見地から行っています。ご相談をご希望の事業者の方は、中小企業相談所までご連絡ください。

正副会頭会議 報告（第13回）

- 日時：5月18日(月)正午
- 場所：上田商工会議所
- 会議事項
 - (1) 新型コロナウイルス関連支援状況確認
 - (2) 「買ってミール上田」サイト状況報告
 - (3) 「もっテイク上田」の掲載店舗状況と事業評価を報告
 - (4) 管内事業所の営業状況確認

2020年6月・7月実施 商工会議所全国統一検定試験の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止と受験者の安全確保の観点から、日本商工会議所では6月・7月の全国統一試験施行は困難と判断し、下記の検定試験は中止になりました。

第155回簿記検定試験	施行日 6月14日(日)
第219回珠算・暗算・フラッシュ暗算・第129回段位試験	施行日 6月28日(日)
第86回リテールマーケティング（販売士）検定試験	施行日 7月11日(日)

受験者の皆様へは心より深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解を賜いますよう、よろしく願い申し上げます。なお、8月以降の全国統一検定試験につきましては、現時点では予定通り施行する方向で準備を進めております。

生命共済制度『新型コロナウイルス感染症』に対応 フォローアップ月間 7月1日～

当所では、会員事業所の福利厚生の実現を図るため、生命共済制度を普及推進しています。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応として、当所の生命共済制度においても、**災害保険金の対象を「新型コロナウイルス感染症」に拡大**しました。同制度に加入されている方が「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として亡くなられた場合などに、普通死亡保険金・高度障害保険金に加え「災害割増特約」に基づく災害保険金・災害高度障害保険金もお支払いの対象となります。

加えて、当所独自の給付金制度により、検査結果が陽性であるかどうかに関わらず、医師の指示により医療機関に入院された場合は、「病気入院見舞金」の対象となります。なお、医療機関の事情等により、医師の指示で、ご自宅またはその他病院等と同等とみなされる施設（ホテル等の滞在型施設）で治療を受けられた場合も対象となります。

安心して事業活動を継続していただくため、同制度のフォローアップを7月1日より実施します。

この機会に、日頃の備えとして上田商工会議所 生命共済にご加入ください。

■掛金 15歳～60歳 1口1,800円 2口3,600円 3口5,400円 4口6,840円 5口8,280円
61歳～75歳 1口2,684円～3,516円 ※年齢・性別により掛金が変わります。

■保険金・給付金の内容 (パンフレットより抜粋)

お支払事由	口数	1口	2口	3口	4口	5口
死亡 不慮の事故により死亡したとき <死亡保険金(主契約)+災害保険金>		500万円	1,000万円	1,500万円	1,600万円	1,700万円
死亡 上記以外の事由により死亡したとき <死亡保険金(主契約)>		100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
高度障害 不慮の事故により高度障害状態のいずれかになったとき <高度障害保険金(主契約)+災害高度障害保険金>		500万円	1,000万円	1,500万円	1,600万円	1,700万円
高度障害 障害または疾病により高度障害状態のいずれかになったとき <高度障害保険金(主契約)>		100万円	200万円	300万円	400万円	500万円

■見舞金の給付内容 (パンフレットより抜粋)

給付内容	口数	1口	2口	3口	4口	5口
事故通院見舞金(5日以上)		一律10,000円	一律20,000円	一律30,000円	一律40,000円	一律50,000円
長期災害入院見舞金(60日以上)		一律30,000円	一律45,000円	一律60,000円	一律75,000円	一律90,000円
病院入院見舞金(1～19日)		一律10,000円	一律20,000円	一律30,000円	一律40,000円	一律50,000円
病院入院見舞金(20～89日)		一律15,000円	一律30,000円	一律45,000円	一律60,000円	一律75,000円
病院入院見舞金(90日以上)		一律30,000円	一律45,000円	一律60,000円	一律75,000円	一律90,000円

詳細は当所ホームページ掲載のパンフレットでご確認ください。

【問い合わせ先】上田商工会議所 TEL.0268-22-4500

【共済制度引受保険会社】アクサ生命保険株式会社 【取扱店】アクサ生命保険株式会社 上田営業所 TEL.0268-22-3164

令和2年度労働保険料等の申告・納付期限が令和2年8月31日まで延長されました。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険料等の申告期限・納付期限(年度更新期間)が令和2年8月31日まで延長されました。

【申告期限】

従来	延長後
令和2年6月1日～同年7月10日	令和2年6月1日～ 同年8月31日

【納期限】

	従来	延長後
全期・第1期	令和2年7月10日	令和2年8月31日

※なお、延納(分割納付)をしている場合の第2期以降の納期限については従来どおりとなります。

	個別事業場	事務組合
第2期	令和2年11月2日	令和2年11月16日
第3期	令和3年2月1日	令和3年2月15日

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料等の納付を**1年間猶予**することができます。(納付猶予の特例が適用されると、担保の提供は不要となり、延滞金もかかりません。)

【労働保険料等の納付猶予の特例要件】

以下のいずれも満たす事業主の方が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ② ①により、一時に納付を行うことが困難であること
- ③ 申請書が提出されていること

【猶予対象となる労働保険料等】

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する労働保険料等

【申請方法】

所管の都道府県労働局に「労働保険料等納付の猶予申請書(特例)」等を納期限^(※1)までに提出してください。申請にあたっては、都道府県労働局へご相談ください。なお、労働保険事務組合へ委託している場合は、所属の事務組合へご相談ください。

※1 令和2年2月1日から令和2年6月30日までの間に納期限が到来している労働保険料等については、令和2年6月30日までに申請すれば、納期限までに申請した場合と同じ取り扱いになります。

【お問い合わせ】

長野労働局 労働保険徴収室 TEL.026-223-0552
労働保険事務組合上田商工会議所 TEL.0268-22-4500

中小企業向け新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金を活用しましょう

※5月25日現在の情報です。

1. 雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金）とは

新型コロナウイルス感染症の影響によって一時的に休業等を行う場合、**従業員に支払った休業手当等の一部を国が助成する制度**です。

【助成対象となる休業理由（事例）】

- ・取引先が事業活動を縮小した結果、受注量が減少した
- ・市民活動の自粛により客数が減った
- ・風評被害により観光客の予約のキャンセルが相次いだ
- ・従業員が感染症を発症し、感染拡大を防ぐため休業した など

【具体的活用事例】

洋食レストラン	スポーツクラブ	旅館
昼食、夕食の時間帯は家族連れを中心に賑わっているが、午後8時を過ぎるとぱったりと客足が途絶えるようになった。このため、9時以降は早仕舞いしたい(毎日2時間の時間休)。	2ヶ月前から週末の利用客が大きく減ったため、先月から営業日の見直しを行い、週7日営業から土日は休業することにした。先月分に遡って雇用調整助成金を活用したい。	キャンセルが相次いでおり、週末を除くと、稼働率が半減した。このため、来月から3ヶ月間程度は、平日に出勤する従業員を半分にして、残りの従業員は自宅待機してもらおう。

※：今春採用の新卒者の休業等も対象となります。

2. 対象となる事業者

- ・雇用保険料適用事業所又は、労災保険適用事業所
- ・最近1ヶ月の生産指標（売上高等）が前年同期と比べ5%以上減少していること 等

3. 助成率・金額（4/1～6/30の間に行う休業等）

中小企業：4/5（解雇等を行わない場合は9/10）

※労働者1人1日8,330円が上限です（令和2年度補正予算により引き上げが予定されています。）。

教育訓練を行った場合は、その内容により一定金額が加算されます。

※中小企業が都道府県知事からの要請を受けて休業を行った場合、賃金の60%を超えて休業手当を支給する場合は、助成率を引き上げます。

詳細は、

 [厚生労働省 雇用調整助成金](#) で検索

【お問合せ先】

- ・ハローワーク上田 TEL.0268-23-8609
- ・雇用調整助成金コールセンター TEL.0120-60-3999

上田市内の中小企業者の皆様へ

上田市雇用調整助成金【申請支援補助金】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため 「雇用調整助成金」に係る支援を実施します！

上田市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下において、一時的な休業等により労働者の雇用の維持を図ろうとする、市内の中小企業者に対して支援を実施します。

【概要】 社会保険労務士への申請依頼費用を補助します（上限10万円）

- 1 対象 令和2年4月～6月に実施した休業等について、雇用調整助成金の支給を受けようとする中小企業者等
- 2 補助率 2分の1
(従業員20人以下の事業者は、10分の10)
- 3 補助額 1事業所当たり上限10万円

【問合せ先（提出先）】 ※感染拡大防止の観点から、原則、郵送での受付となります

上田市役所 商工観光部 地域雇用推進課
〒386-0012 上田市中心4-9-1

上田市勤労者福祉センター内

TEL.0268-26-6023(直通) メール koyo@city.ueda.nagano.jp

ONE NAGANO

みんなの心につなぐ がんばろう信州

制度改正に伴う専門家派遣等事業

雇用調整助成金・働き方改革・消費税のインボイス制度・民法改正などに対する準備はできていますか？

上田商工会議所のホームページから
様々な制度改正に関する

セミナーがご覧いただけます！

映像と音声による本格的な
セミナーが受講できます。

上田商工会議所

検索



ご利用には ID とパスワードが必要です

【ID】 k0805 【パスワード】 4500

セミナー実施期間：2020年6月1日～2020年11月30日

いつでも

何処でも

何度でも

無料

諸制度改正に伴う対応セミナーラインナップ

<p>1 『軽減税率の基礎知識』 ＜45分＞ 講師：仲光 和之</p>	<p>2 『インボイス制度導入への実務対応ポイント』 ＜45分＞ 講師：小野 恵</p>
<p>3 『働き方改革関連法対応セミナー』 ＜45分＞ 講師：安中 繁</p>	<p>4 『改正民法対策セミナー』 ＜45分＞ 講師：加藤 美香保</p>
<p>5 『雇用関係助成金の活用対応セミナー』 ＜45分＞ 講師：安中 繁</p>	<p>※サイトに掲載されているセミナーにつきましては予告なく変更する場合があります。</p>

ステップ1

商工会議所のHPから

商工会議所のホームページより、「諸制度改正に伴う対応セミナー」のバナーにアクセスしてください。



商工会議所のHPより
諸制度改正に伴う対応セミナーがいつでも視聴できます。

ステップ2

IDとパスワードを入力

「諸制度改正に伴う対応セミナー」ページが表示されますので、【ログイン】ボタンをクリックしIDとパスワードを入力して下さい。



ご利用には「IDとパスワード」が必要です。

ステップ3

セミナー視聴

動画と音声による本格的なセミナーが視聴できます。
「忙しくてセミナーに参加できない」「空いている時間に少しでも勉強したい」などご都合に合わせていつでも・何処でも・何度でもご利用いただけます。



Apple Mac/
WindowsPC
iPhone/Android 対応

雇用調整助成金・働き方改革・消費税のインボイス制度・民法改正などに関するご相談は下記に

上田商工会議所 中小企業相談所 共催 上田商工会議所 法務・金融部会

〒386-8522 上田市大手 1-10-22

Tel. 0268-22-4500 Fax. 0268-25-5577

E-mail : info@ucci.or.jp URL : http://www.ucci.or.jp/

LOBO調査は、商工会議所のネットワークを活用して、各地域の「肌で感じる足元の景気観」を全国ベースで毎月調査し、その集計結果をリアルタイムに情報提供することを目的としています。

業況DIは、2カ月連続で大幅悪化。先行きも新型コロナウイルスにより厳しい見通し。

全産業

	業況	売上	採算	仕入単価	販売単価	資金繰り	従業員
前年同月比	▲60.4	▲55.6	▲54.6	▲19.6	▲8.2	▲37.8	0.8
先行き見通し (向こう3ヶ月)	▲71.1	▲71.0	▲68.1	▲21.0	▲12.5	▲47.7	▲2.0

DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

景況天気図

とくに好調 (50≦DI)	好調 (25≦DI<50)	まあまあ (0≦DI<25)	不振 (▲25≦DI<0)	きわめて不振 (DI<▲25)

全産業合計の業況DIは、▲60.4と前月から11.4ポイントの悪化。新型コロナウイルスの流行拡大に伴う緊急事態宣言の発令以降、外出自粛や消費マインドの低下、イベント等の中止などによる一段の売上減少。営業時間の短縮や休業を実施する企業もみられたサービス業や小売業で景況感が大幅に悪化。また、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、生産・設備投資などの計画見直しやサプライチェーンの停滞による部材等の調達難など、生産活動への影響が拡大していることなどが下押し、中小企業の景況感は、リーマンショックの影響が残る2010年1月(▲62.3)以来、10年3カ月ぶりの▲60台となった。

◇業種別業況の結果ポイント

- 【建設業】新型コロナウイルスの流行に伴い、中国で生産される住宅設備機器や建築資材などの納品遅れ・欠品の影響が続くほか、店舗や宿泊施設など、民間の新設・改修工事の中止・延期が相次ぎ、大幅悪化。
- 【製造業】新型コロナウイルスの流行により、自動車関連の減産や工場稼働停止に加え、一般・工作・産業用機械、金属製品など、幅広い業種の生産活動に影響が拡大しているほか、飲食業向けの需要が落ち込んでいる飲食料品関連による下押しが続き、大幅悪化。リーマンショックの影響が強く残る2009年9月(▲67.0)以来の水準に落ち込んだ。
- 【卸売業】新型コロナウイルスの流行に伴い、外出自粛や休業、営業時間の短縮などの動きが広がる中、農畜水産物・飲食料品関連をはじめ、飲食・宿泊業向けの商品を扱う業種で売上が急減していることが押し下げ要因となり、大幅に悪化。
- 【小売業】新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言の影響から、買いだめなどによる飲食料品・日常消耗品等の売上増は一部でみられるものの、外出自粛に伴う客数の減少に加え、入学・進学や新生活にあわせた需要が急減したことなどから、悪化。休業や営業時間の短縮、イベント・物産展の中止など、影響の長期化を懸念する声も多く聞かれた。
- 【サービス業】新型コロナウイルスの影響により、観光需要の激減や消費者の外食控えなどにより売上が落ち込んだ宿泊業や飲食業で大幅に悪化。また、荷動きが低調な運送業や外出自粛の影響により、入学・進学や新生活シーズンの需要が低調だった理容・美容業でも弱い動きがみられるなど、サービス業の景況感も大幅に悪化。

◇先行きについて

先行き見通しDIは、▲71.1と今月より10.7ポイントの悪化を見込む。新型コロナウイルスの世界的な流行の影響によって、ゴールデンウィークにおける観光需要の急減や、サプライチェーンの停滞、生産活動への影響の長期化を懸念する声に加え、企業や消費者のマインドの低迷、資金繰りの急激な悪化などにより、中小企業の業況感は、調査開始以来最悪となったリーマンショック後の2009年2月(▲73.4)に迫る厳しい見通し。

【建設業】

仕入単価DI値が改善傾向、その他の項目は悪化傾向。

【製造業】

全ての項目が悪化傾向。

【卸売業】

仕入単価・販売単価DI値が改善傾向、その他の項目は悪化傾向。

【小売業】

仕入単価DI値が改善傾向、その他の項目は悪化傾向。

【サービス業】

仕入単価DI値が改善傾向、その他の項目は悪化傾向。

詳しくは日本商工会議所のホームページでご覧いただけます。 <http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>

●定例相談日程表

中小企業相談所では、下記の日程で定例相談を開催しております。ご利用下さい。

相談内容	開催日時	専門相談担当者
経営(予約制)	随時 10:00~15:00	(一社)長野県経営支援機構 中小企業診断士
法律(予約制)	6月17日(水) 13:30~15:00	長野県弁護士会上田在任会 弁護士
登記(予約制)	7月6日(月) 13:30~15:00	長野県司法書士会上田支部 司法書士
税務(予約制)	7月6日(月) 13:30~15:00	関東税理士会 税理士
労務	7月6日(月) 13:30~15:00	長野県働き方改革推進支援センター 社会保険労務士

相談内容	開催日時	専門相談担当者
不動産鑑定 (予約制)	7月6日(月) 13:30~15:00	(一社)長野県不動産鑑定士協会 上小地区不動産鑑定士
発明(予約制)	8月6日(木) 13:00~16:00	(一社)長野県発明協会 弁理士および知財アドバイザー

- 予約制相談については、開催日の7日前までに上田商工会議所 中小企業相談所 (TEL.22-4500 FAX.25-5577) 宛にお申し込みください。
- 感染症防止のため、ご相談の際はマスク着用のうえ、お越しください。また、明らかにご体調が悪い場合はご連絡いただき、来所をご遠慮くださいますようお願いいたします。

うまい地酒

虎 きれいな

岡崎酒造株式会社

上田市中央4-7-33 TEL.0268-22-0149
上田のオアシス 柳町へお出掛け下さい。

人とのふれあいを大切に
地域の繁栄に貢献する

いつも、あなたとなりです。

上田信用金庫

URL <http://www.ueda-shinkin.jp>
E-mail shinkin@ueda.ne.jp

コイル・モーター製造 セラミック塗料・断熱材

NISSEI (株)日誠イーティーシー
NISSEI ETC CO., LTD.

本社 上田市上塩尻941-1 TEL.0268-25-6161
吉田工場 上田市吉田92-10 TEL.0268-75-8181

相談所インフォメーション

上田商工会議所

6月

中小企業相談所より

マル経融資 (小規模事業者経営改善資金貸付)

当所では、小規模事業者の方向けに「マル経融資制度」を取り扱っています。

これは当所が審査を行い、日本政策金融公庫に推薦する制度です。当所会員の小規模事業者*のみご利用いただけます。

詳細につきましては、当所中小企業相談所窓口 (TEL.0268-22-4500) までお問い合わせください。

*従業員数が商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く) の場合 5 人以下、製造業・その他の場合 20 人以下の事業者

3つのポイント!

低金利、借入期間固定の安心感

年 1.21%

※令和2年5月1日現在

担保不要の手軽さ

無担保・無保証

高額融資で、高い利便性

最大 2,000 万円

(運転・設備合わせて)

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している場合、別枠 1,000 万円の範囲内で当初 3 年間、通常の貸付金利から 0.9% 引き下げる特例措置を受けられます。

「新型コロナ対策推進宣言」で 安心なお店づくりと PR を進めましょう



経済活動の再開・需要喚起を図るため、県内事業者が自ら適切な感染防止策を宣言する「新型コロナ対策推進宣言の店」がスタートします。事業者の皆様にもぜひ取り組んでいただき、お客様への安心安全のPRにご活用ください。

【宣言の概要】 新型コロナウイルス感染症防止策に取り組む事業者が、その取組を PR する手段となります。

【対象事業者】 県内事業者のうち、下記項目に取り組むことを宣言する者が対象です。

- ・対人距離の確保
- ・手指の消毒設備の設置
- ・マスクの着用
- ・施設の換気
- ・施設の消毒
- ・国や関係団体が定めるガイドライン等に基づき必要と判断される項目

【導入の流れ】 以下の 3 ステップで宣言ができます。

新型コロナウイルス
感染症対策を検討



当所にて
実施内容を相談・確認



ステッカーとポスターを店内に掲示
(当所にてお渡しします)

【ステッカー・ポスターの入手方法】

長野県公式 web サイトからダウンロード*して印刷いただくか、当商工会議所へお問い合わせください。

*素材のダウンロード及び使用は無料です。長野県公式 web サイトはこちら⇒



【SNS で #ながのコロナ対策の店 の輪を広げましょう!】

店内に掲示したポスターや取り組み状況の写真は #ながのコロナ対策の店 をつけて SNS に投稿してください。安心して利用や買い物等ができる環境を一緒に広げていきましょう!

経営でお困りのことは、当所中小企業相談所にお気軽にご相談ください!

■お問合せ TEL.0268-22-4500 FAX.0268-25-5577 E-mail: info@ucci.or.jp



メンバーズ・ネットワーク

Members Network 213

このコーナーは、会員企業の情報をご紹介します。掲載してみたいとお考えの事業所の方は、総務課までご連絡下さい。

◎広告ではありませんので、掲載は無料です。

2度楽しめる、美味しいまんぢゅう

創業140年以上の、別所温泉の菓子屋さんです。將軍塚の観光駐車場の脇に店舗が在ります。素材にこだわった上品な甘さが昔から地域で愛されている厄除けまんぢゅうです。黒糖のみで味付けされた薄皮は雑味がなく、親しみやすい素朴な味です。なかでも“こしあん”の中に更に“白あん”が入った饅頭は、目でも口でも楽しめる一品です。前日連絡で“ふかしたて”まんぢゅうを購入も可能です。是非ご賞味ください。



鎌原まんぢゅう

〒386-1431 上田市別所温泉181-2
TEL.050-5849-3452
【営業時間】10:00~16:00 【休業日】不定休(売り切れ次第終了)
※コロナ感染症対策の為、予約制に販売中

美味しい和食を、もっテイク!



上田市神畑の寺下駅近く、お子様からおじいちゃん、おばあちゃんまでたくさんのお客様にささえられ、創業34年。井ぶり物をはじめ定食、お寿司などの和食のお店です。

もっテイク上田に掲載以外のメニューも、テイクアウト又はデリバリーできます。HPを見て、ご注文を!

和の彩り たぬき亭

〒386-1103 上田市神畑743-8
TEL.0268-25-5777 【定休日】毎週月曜日
【営業時間】11:00~14:30 17:00~21:00
【HP】<https://localplace.jp/sp/t200192532/>



こだわりの味、楽しみませんか。

4年前にリニューアルし、2世代で手作り料理を提供しております。市内ではめずらしいなぎ、柳川、どじょう唐揚げ、鯨刺し・竜田揚げ等も用意しております。宴会料理は個々だしを中心に、3000円(税別)より承ります。内容は季節によって変わります。



(有)うまか坊かぎや

〒386-0012 上田市中央3-5-8
TEL.0268-22-1387
【営業時間】17:00~22:00(21:30ラストオーダー)
【定休日】月曜日 その他不定休あり 【駐車場】店舗前に6台分あり

リベルテTシャツ2020できました!



今年もリベルテでオリジナルTシャツを作成しました。リベルテのアトリエで制作したイラストをデザイナーがデザインして6月から販売開始。全5種類8カラーの展開です。蓄光や蛍光プリントなど、遊び心をくすぐるデザインでユニークな表現のTシャツを楽しんでほしいです。

NPO 法人リベルテ

〒386-0012 上田市中央4丁目7-23
TEL. & FAX.0268-75-7883
E-mail: info_lbrt@npo-liberte.org
【HP】<http://npo-liberte.org/> 【定休日】日、月曜日

企業のチャレンジ
労働・社会保険を
トータルサポート



社労士力

社会保険
労務士法人 **酒井総合事務所**
〒386-0033 上田市御所 601-1
TEL0268-24-2260 FAX0268-24-2261

Web 会議対応 !!

特許・商標 相談無料

西浦特許事務所 上田オフィス
上田市大手1-7-1 オギノビル 2F
TEL:0800-170-9933 (無料通話)
E-mail: ueda.nishiura@patentmark.jp

上田商工会議所の生命共済制度

★1口1,800円~と割安な掛金★24時間保障
★1年更新★余剰金は配当金で給付★従業員
の掛金は必要経費に★各種見舞金・助成金制
度が充実★各種健診が割安に★温泉
施設等の割引券がもらえる等
お得な制度です。



お申込み&お問い合わせは、
上田商工会議所 TEL22-4500
引受保険会社: アクサ生命保険株式会社



テレワーク(在宅勤務)のススメ



テレワークとは、情報通信技術 (ICT) を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。テレワークにはいくつか種類がありますが、政府の示す「新しい生活様式」を実施していく点からも、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)についてご紹介します。

在宅勤務とは、自宅にいて、会社とはパソコンとインターネット、電話、FAX で連絡を取る働き方です。

■テレワーク(在宅勤務)を始める際のポイント

テレワーク導入にあたって、内部での取り決めや準備を事前に行う必要があります。特に、以下の3つの側面から必要事項を検討することが大切です。

①情報通信システム・機器の準備

情報セキュリティに配慮したシステムの導入が必要です。特に、通信インフラや電話(社用電話を配布するか、自家用を分けるかなど)、必要であれば遠隔会議システムなどの準備などが重要です。

②執務環境の整備

従業員の健康に配慮した環境や、情報の物理的セキュリティの確保が重要です。また、通信環境や光熱費の経費負担については、会社負担を基調としつつ、事前に取り決めておく必要があります。

③労務管理の方法

多くの企業では週数日程度の実施が多いため、現行の労務管理ルールをあまり変更しない場合がほとんどです。ただし、時間管理の方法や労働災害の基準、評価制度などについては検討が必要になります。あわせて、厚生労働省による働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)もぜひご活用ください。

■テレワーク相談センター

〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA 会館3階
TEL.0120-91-6479 (受付時間: 平日 9:00 ~ 17:00)
E-mail: sodan@japan-telework.or.jp

令和2年度分 年会費口座振替のお知らせ

上田商工会議所年会費を登録口座より振替させていただきますのでご確認をお願いいたします。

振替日: 令和2年7月7日(火)

—会費延納について—

新型コロナウイルス感染症による経済状況を鑑み、今年度会費に限り延納を申し受けます。お申し出のあった事業所様の年会費は令和2年10月7日(水)に口座振替をさせていただきます。ご希望の場合は令和2年6月18日(木)までにご連絡をお願いいたします。

口座振替ではない事業所様には納入通知書をお送りいたしますので、金融機関または当所窓口にてご納入をお願いいたします。

総務課 TEL.0268-22-4500 FAX.0268-25-5577

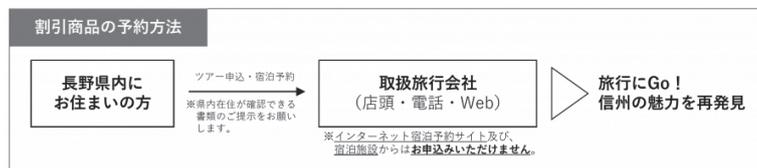
会議所共済 口座振替の お知らせ

6月22日(月)
です。

振替日が近づきましたら
ご確認、ご準備を
お願いいたします。

長野県民向け長野県ふっこう割のご案内

「長野県民向け長野県ふっこう割」が適用された旅行商品等が5月26日(火)より販売されています。ご利用の際は、長野県ふっこう割が適用された旅行商品・宿泊プランを取り扱う旅行会社にお申込みください。※インターネット宿泊予約サイト及び宿泊施設からはお申込みいただけません。



- ご利用いただける方 長野県内にお住まいの方 (申し込み時点。在留外国人の方を含みます)
- 宿泊対象地域 長野県内全域
- 予約対象期間 令和2年6月16日(火)まで ※期間内であっても、利用額が予算額に達した時点で販売終了となります。
- 宿泊対象期間 令和2年6月1日(月)チェックインから6月17日(水)チェックアウトまでの宿泊分
- 1人1泊当たりの割引額

旅行・宿泊代金	10,000円以上	6,000円以上 10,000円未満	6,000円未満
割引額	5,000円	3,000円	対象外

1回の旅行当たりの割引上限額 15,000円 (例: 1泊1万円以上の宿泊の場合連続3泊まで)

- 取扱旅行会社 専用サイトからご確認いただけます。情報は随時更新されます。
<https://www.fukkouwari-nagano.com>
- お問合せ先 長野県観光部観光誘客課 TEL.026-235-7254

信州 上田 の自慢の逸品をご自宅で

買って
応援

買ってミール
上田

信州 上田 の イチオシ商品情報サイト

#食品・スイーツ



#伝統工芸品・グッズ



#地酒



#味噌



#なんでミール上田



#日用品・普段使い
サービス

上田に遊びに来た“つもり”でお土産買ってミール!

【買ってミール上田】 <https://www.kattemeal-ueda.jp>

【主催】 上田商工会議所・上田市商工会・真田町商工会

【お問い合わせ】 株式会社 Seekcloud
〒386-0014 長野県上田市材木町 2-9-4 YCC ビル 2F
TEL : 0268-71-0740 FAX : 0268-71-0752

出店者
絶賛募集中!

